

小千谷市

農業委員会だより

令和7年1月発行
発行：小千谷市農業委員会
編集：小千谷市農業委員会事務局
小千谷市城内2-7-5
☎ 0258-83-3510



審査を待つおいしそうなお米



最終審査エントリー者の皆さん

小千谷初！おぢや棚田米コンテスト開催！



来場者も審査に参加！



市長賞に輝いた細金靖さん

令和6年12月1日、同年オープンした複合施設『ホントカ。』で、小千谷広域協定運営委員会によって、米作りの意欲向上、小千谷の米のPRを目的に、小千谷初の棚田米コンテストが開催されました。合計77点がエントリーし、食味分析計や穀粒判別器による一次審査を通過した上位10点が、本選の食味審査に挑みました。

当日は、特別審査員6名が外観や味、食感等の項目で審査したほか、来場者120人も一般審査員として参加し、実際に試食して、最もおいしかった1点に投票しました。

- 受賞者の皆さん ※氏名(集落協定名)品種 敬称略
- 市長賞 細金 靖(若栃)コシヒカリBL
 - 会長賞 藤巻 玉子(真人中山)コシヒカリBL
 - 近藤 明彦(川井本田)コシヒカリBL
 - 高橋 征一(岩沢山谷)コシヒカリBL
 - ホントカ賞 関 信一郎(川井本田)コシヒカリBL
 - うちがまき絆(川井本田)コシヒカリBL
 - 横田 雅夫(谷内池水系)新之助
 - 高橋 洋一(岩沢山谷)コシヒカリBL
 - 関口 敏行(岩山)コシヒカリBL
 - 嘉瀬 項汰(芹久保)コシヒカリBL

トピック

小千谷産米のブランド化を目指す

小千谷市農業活性化協議会と市では、稲作の担い手確保には売れる米づくりが必要不可欠として、小千谷産米のブランド化、認証米制度創設に取り組んでいくことになりました。おぢや棚田米コンテスト開催も認証米制度創設への機運づくりを後押しし、その動きが活発になっています。

昨年12月には、協議会や市を始めとする関係者が集まり、ブランド戦略について意見交換が行われました。課題として、中山間地域の担い手不足の深刻化、生産コスト高の影響による収益性の低下、国内

のコメ消費量の減少、小千谷産米の魅力を活かしていないなどが挙げられ、これを打開するための戦略として、高品質生産などの生産戦略、販路拡大などの販売戦略、県外へのPR、小千谷産米のイメージ構築、イベント参加などのPR戦略について活発な意見が交わされました。

次年度以降、さらに積極的に取り組んでいくことになっており、農業の活性化だけでなく、小千谷市の発展にもつながることから、今後の活動に大きな期待が寄せられています。



「美味しくつくることに やりがいを感じています」

農業委員としても活躍している園芸農家、小見山優子さんにお話を伺いました。

小見山さんはトマト、とうもろこし、カリフラワーを栽培、出荷しています。

Q 苦労しているところはどんなところですか？

A 天候や作業のタイミングによって失敗してしまうところや、常に作業に追われていて時間がないところです。



Q どのところにやりがいを感じていますか？

A 野菜は自分の管理がダイレクトに表れるところが面白いです。近年は猛暑対策が必須ですし、トマトは特に品質管理が難しいので、美味しくつくることにやりがいを感じています。

Q オフの時間の過ごし方、ストレス解消法などはありますか？

A 映画、漫画、アニメなどを見るのが好きなので、農閑期にまとめて観賞しています。

Q 小見山さんの野菜を使った、おすすめレシピがあったら教えてください！

A とうもろこし、カリフラワーは天ぷらが一番のオススメです。トマトは生食が一番ですが、調理するとしたら、にんにくやオリーブオイルなどで煮て、パンにのせると最高に美味しいです！

Q 今後の夢や展望などはありますか？

A 今はJAのハウスを借りていますが、将来的には自分のハウスを持ちたいです。ハードルがかなり高いですが、冬の仕事になるいちごが栽培できたらいいなと思っています。

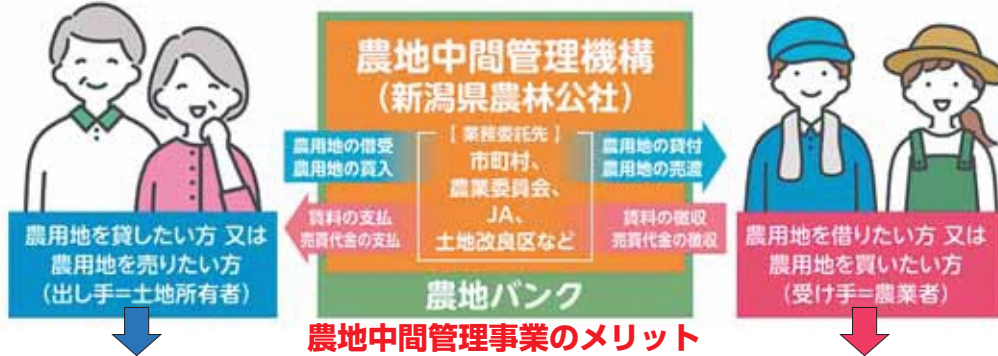


今後の展望を語ってくれた小見山さん。今後の活躍を楽しみにしています！

令和7年4月からの農地の権利設定は 「農地中間管理事業」の活用が基本となります

農地中間管理事業とは、農地の所有者（出し手）から、地域計画（目標地図）に位置付けられた農業者（受け手）に対して、農地中間管理機構を通して農地の利用権設定等を行う事業です。

農地中間管理機構は、県知事が指定した公的機関であり、新潟県では「公益社団法人新潟県農林公社」が指定を受け、農地中間管理事業などを行っています。



- 契約で定めた期日どおりに、機構から賃料が支払われます。
- 原則、全農地を機構に貸し付けた場合、一定期間、固定資産税が減額されます。
- 複数の出し手から農地の権利設定を行う場合であっても、契約相手は機構のみのため、契約手続きや賃料の支払いなどの手間が省けます。

○農地中間管理事業の相談・申請は農業委員会へ

契約期間 (借入・貸付期間)	<ul style="list-style-type: none"> • 原則、10年以上（10年以下の契約も可能ですのでご相談ください）。 • 出し手と受け手の両者の合意が得られた場合は、原則、解約が可能です。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> • 機構に対し、所定の手数料を支払う必要があります。 • 出し手、受け手ともに、設定賃料年額の0.5%+消費税

※ 申請書類は毎月10日を締切としています。

※ 農地中間管理事業の利用権設定に係る手続完了までに、申請から3か月程度を要する見込みです。

総会開催日と申請締切日

農業委員会総会では、農地の貸借、売買、転用などの申請を審議しています。
総会…毎月25日
申請締切…毎月10日

農地の転用には許可が必要です！

農地を農地以外にする場合は、農地法に基づく許可が必要です。

(例)

- 住宅・店舗・事務所を建てる
- 資材置場にする
- 植林

• 養鯉池（水田に一時的に水を張って稚魚を飼育する場合は転用には当たりませんが、1年以上その状態が継続する場合は転用申請が必要など）

農地転用申請は、必ず転用する前に行ってください。

無断転用または申請どおりに転用しなかった場合は、3年以下の懲役又は300万円以下（法人は1億円以下）の罰金の適用もあります。

農地パトロール（利用状況調査）を行いました

本市の農業委員会では、8月から9月にかけて農地パトロールを行いました。

地域の農業委員・農地利用最適化推進委員が遊休農地（耕作放棄地等）の状況や違反転用等が発生していないか調査しました。

遊休農地の発生は、近隣の農地へ悪影響を与える病害虫の発生原因となる可能性があります。また近年、問題となっている田畑を荒らすイノシシなどの棲家になってしまったり、ゴミなどの不法投棄場所になったりといった恐れがあります。

調査の結果、遊休農地または遊休化の恐れがある農地と判断した場合は、所有者の方に農地の利用意向調査を行います。

専用のタブレットを使って、アプリで農地の位置確認したり、現地写真を撮影して登録をしています。



家族経営協定を結びましょう

家族経営協定を結ぶと、次のようなことが可能になります。

- ① 認定農業者になれる
- ② 農業者年金に加入できる
- ③ 農業改良資金を借受けできる

全国農業新聞を購読しませんか

- 農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- 毎週金曜日発行
- 購読料 1 か月700円(送料、税込)
発行 全国農業会議所
- 購読の申込みは農業委員、推進委員、
農業委員会事務局へ



農業者年金に加入しませんか

次の全ての要件に該当する方は農業者年金に加入できます。

■加入の要件／

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満の方
 - 年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。



■特徴／

- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。
- 詳細については、独立行政法人 農業者年金基金のホームページ (<https://www.nounen.go.jp/>) をご覧ください。

■問合せ先／

農業委員会事務局または魚沼農業協同組合
小千谷支店 Tel.0258-83-3429

農業委員・農地利用最適化推進委員 地区担当

地区	農業委員	推進委員
西小千谷(土川、上ノ山)、城川(若葉)	小見山優子	穂刈 利行
山辺(山本、西中、上片貝、谷内)	小池 賢司	
山辺(池ヶ原、古田、池中新田、塩殿、卯ノ木、細島、上坪野)	関 啓一	田中 正好
吉谷(打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑)	篠田千恵子	谷口 英未
吉谷(四ツ子、茶合、二俣、込入)	鳥山 堅一	川井 拓也
東小千谷(横渡、浦柄を含む)	斎木 栄子	目崎 泰司
東山	磯部 正行	
城川(山谷、下坪野)	青柳 利一	中野 拓朗
西小千谷(土川、上ノ山を除く)、城川(城内、平沢、千谷川)	風巻 和子	
城川(桜町、時水、両新田、藪川)	鈴木 栄正	田中 春夫
千田(千谷、三仏生)	渡辺 正寿	和田 徹
千田(小栗田)	國松 吉範	和田 甲一
川井	横山 博行	佐藤 勝弘
岩沢	小泉 憲一	樋口 秀夫
真人町(上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山、芋坂、時之島)	藤巻 政一	藤巻 良太
真人町(市之沢、山新田、芹久保、若柄、北山)	保科 学	渡邊 勲
片貝(一之町、寺町、二之町、茶畑、表三之町、稲場、屋敷、町裏、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島)	谷風 正樹	堀井 信良
片貝(沼田、池津、山屋、鴻巣)	太刀川優子	
片貝(五辺、高梨)	安部 功	岡村 忠栄

◆◆◆ 小千谷市賃借料情報 ◆◆◆

令和6年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借における賃借料の水準(10a当たり)は、右表のとおりです。

この情報は、地域ごとの農地の賃借料を参考として提供するもので、拘束力はありません。

農地の賃貸借を行う場合は、ほ場の状況等を踏まえ、土地改良費、水利組合費等の負担についても、貸し手、借り手で話し合いのうえ決定してください。

注)1. データ数は、集計に用いた筆数です。

2. 賃借料を物納(水稻)している場合は、60kg当たり19,600円に換算しています。

3. 金額は算出結果の100円未満を四捨五入しています。

4. 生産調整面積は考慮していません。

■問い合わせ／農業委員会事務局

区分	地域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	西小千谷	18,100円	29,400円	12,400円	47件
	東小千谷 (浦柄、横渡を含む)	17,200円	21,100円	9,100円	148件
	山辺	15,900円	27,900円	6,300円	451件
	吉谷	16,100円	25,000円	6,700円	321件
	城川	18,600円	29,400円	6,400円	535件
	千田	21,800円	30,200円	7,300円	516件
	真人	12,900円	22,800円	4,200円	684件
	岩沢	16,100円	25,000円	5,000円	123件
	川井	11,800円	19,600円	5,000円	115件
	東山	-	-	-	0件
畑	片貝(五辺、高梨を含む)	23,800円	39,200円	8,700円	960件
	市内全域	5,700円	8,000円	2,100円	132件